

平成28年10月28日
海事局安全政策課

韓国の海事安全監督官に我が国の船舶運航管理制度を紹介し、
近隣諸国の船舶運航に関する安全性向上への協力を行いました

韓国では、2014年に発生したセウォル号の事故※¹を受けて、海事安全監督官制度の向上に取り組んでいます。国土交通省としてはこれに協力するために、10月25日（火）から27日（木）の3日間、韓国から海事安全監督官4名を九州運輸局において受け入れました。我が国の船舶運航管理制度について詳細な説明を行う他、実際の船舶や事業所において模擬的な運航管理監査の演習を実施したところです。

我が国の船舶運航に関する安全管理制度が近隣諸国に広まることで、海上における安全がより高まることを期待しています。

本年7月に開催された日韓の船舶検査に関する会議において、韓国海洋水産部から国土交通省に対して、韓国の海事安全監督官が我が国の運航管理監査に参加して知見を得たいとの要請がありました。

本要請を受けて、九州運輸局では、韓国からの海事安全監督官を受け入れ、我が国の（海上運送法及び内航海運業法に基づく）船舶運航管理制度について詳細な説明を行う他、実際の船舶や事業所において模擬的な運航管理監査の演習を実施しましたので、その結果概要をお知らせ致します。

記

1. 開催日：平成28年10月25日（火）～27日（木）
2. 実施場所：福岡市、鹿児島市、北九州市
3. 出席者：韓国 海事安全監督官4名
4. 結果概要： 10月25日（火）福岡市（福岡合同庁舎）にて、九州運輸局より、我が国の船舶運航管理制度の説明を行った後、活発な意見交換が行われました。
26日（水）には、鹿児島市に移動し、船舶において監査演習を行い、翌27日（木）には、北九州市に移動し、事業所において監査演習を行うことにより、我が国の船舶運航管理制度について韓国の海事安全監督官が理解を深めることに協力しました。

【問い合わせ先】 国土交通省海事局安全政策課 中川(43-502)、細田(43-551)、橋本(43-552)
TEL：03-5253-8111 直通：03-5253-8653 FAX：03-5253-1642
詳細は、九州運輸局にお問い合わせ下さい。
九州運輸局 海上安全環境部 運航労務監理官 小山、古賀
TEL：092-472-3181 FAX：092-472-3305

※¹2014年4月、韓国の旅客船セウォル号が沈没し、乗員・乗客295人が死亡した海難事故。

韓国の海事安全監督官に対する協力の様子



我が国の船舶運航管理制度についての説明
(福岡合同庁舎内)



フェリー「クイーンコーラルプラス」
における監査演習



フェリー「第十八櫻島丸」における監査演習



阪九フェリー(株)における監査演習

監査演習に際しては、マリックスライン(株)、鹿児島市船舶局、阪九フェリー(株)、各社のご協力を得て実施致しました。各社のご協力に感謝致します。